

平成 28 年度屋久島町における鳥獣被害防止対策

(1) 鳥獣被害防止対策

昨年度同様鳥獣被害防止総合対策事業を活用した「緊急捕獲活動」及び「被害防止対策の推進」など、集中的かつ効果的な被害対策に取り組む。

(2) 担い手育成支援

狩猟者の減少・高齢化が進んでいることから、新規狩猟免許取得者への助成を実施する。また、わなの新規免許取得者に対し、捕獲器（くくりわな）を配布する。

(3) 被害防除の取り組み

☆サル・シカ

①侵入防止柵（鳥獣被害対策実践事業）

昨年度の整備事業により、これまで要望のあった地区についての整備が完了した。今年度は、国庫事業を導入すべき地区を選定し、平成 29 年度以降の整備計画を立てる。

②獣害ネットの購入に対する補助（補助率 1 / 3）

☆ヒヨドリ

①防鳥網及びサンテの購入に対する補助（補助率 1 / 3）

(4) 捕獲補助金について

①平成 28 年度予算額【②に該当しない場合】

鳥 獣 名	捕獲補助金（単価）	備 考
サ ル	7, 0 0 0 円	
シ カ	5, 0 0 0 円	
タヌキ	3, 4 0 0 円	
カラス	4 0 0 円	

②鳥獣被害対策事業（緊急捕獲活動支援事業）

国の交付金事業（緊急捕獲活動支援事業）を活用し、捕獲強化を図る。
鹿児島県の補助単価

鳥 獣 名	緊急捕獲分（単価）	備 考
サ ル	8, 0 0 0 円	①の単価を 3 千円減額して上乗せ
シ カ	8, 0 0 0 円	①の単価を 3 千円減額して上乗せ
タヌキ	1, 0 0 0 円	

(5) 農作物被害状況調査について

今年度も屋久島環境文化財団からの支援金を活用し、北部地区、南部地区にそれぞれ1名を調査員として配置し被害調査を行い、今後の被害対策のための情報収集をする。

(6) 安全対策について

集落内の集中捕獲については、町の防災無線及び集落内放送により注意喚起を行い、安全対策を図る。

なお、わな捕獲については、必ず標識を設置させるよう指導する。また、今年度予算でわな設置場所の案内板を購入して各猟友会員へ配布し、更なる安全対策を講じる。

電気柵による感電事故防止のための適切な措置を講じるよう関係者に対して周知を図る。

(7) 捕獲後の適正処理について

北部・南部に1基ずつ冷凍コンテナを設置し、捕獲後の個体を一時保管する。コンテナがいっぱいになったら、島外へ搬出し、処理業者にて適正に処理をすることにより、埋設される個体を減らし、環境への負担軽減を図る。

(8) 関係機関一体となった取り組み

平成27年度同様、緊急捕獲活動支援事業が実施される事に伴い、猟友会員の出勤回数も増加する事が予想される。国有林内での有害鳥獣捕獲についても「屋久島国有林内におけるシカ対策推進協定」に基づき屋久島森林管理署・屋久島町・上屋久猟友会・屋久町猟友会の4者で連携し共同で取り組むことや、民国境での捕獲強化を図ることで、国有林内での捕獲頭数増加が見込まれる。

今後も狩猟事故の防止のための安全対策の徹底を図りながら、国・県・町・集落が一体となった対策を実施する。